

秦野市基準緩和型訪問サービス(独自)サービスコード表【A2】※令和4年4月利用分～適用

(秦野市が指定した基準緩和型訪問サービス指定事業者が使用します。)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 953単位	953	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 31単位	31	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,903単位	1,903	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 63単位	63	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 217単位 ※1月の中で全部で4回まで	217	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 220単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	220	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス処遇改善特定加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス処遇改善特定加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	